



平成26年2月号

平成26年2月1日発行 132

編集・発行 事務局・広報部

<http://suitashi-danshukai.com>

## 今月の断酒表彰

- S・Hさん 南千里支部 断酒三ヶ月  
 I・Sさん 吹田支部 断酒二年  
 A・Tさん 吹田支部 断酒二十九年

**断酒表彰おめでとうございます。ますますのご活躍を期待いたします。**

## 断酒に思う(45)

ご存じのとおり、昨年12月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立し、公布されました。この法律が断酒会にとってどういう意味も持つのか、また、施行に備えて断酒会の体制をどう整えるかについて『躍進する全断連2014年版』に掲載されています(p45~46)。今後の断酒会活動の指針となっていくと思われますので、掲載しました。一緒に学んでいきたいと思えます。

## 基本法に期待すること

1. アルコール依存症をはじめとするアルコール関連問題が社会に広く正しく認識され、偏見の解消が進むとともに、回復のための社会資源として自助グループへの理解も高まる。
2. 医療・行政との連携活動が促進され、人的交流、情報交換が進むことが期待できる。
3. 自助グループの活動の場が提供される。  
断酒例会をはじめ研修会の会場設営にあたり、相談支援の有力な拠点として、公的機関の施設使用に便宜が得られやすくなる。
4. 社会復帰施設の展開  
社会復帰中間施設の運営が手続的・資金的に強化・改善され、地域での拡大展開を期待できる。
5. 各種酒害啓発事業(全国大会・ブロック大会・市民セミナー等)への助成金が期待できる。
6. アルコール関連問題啓発週間が断酒宣言の日(11月10日)を起点に1週間になる。
7. 以上の効果により、酒害者を自助グループに吸収するための環境が整ってくる。

## やらなければならないこと

基本法では、期待できることが多くある半面、期待するからには、自ら果たさなければならないこともある。

## 1. 受け入れ体制の整備

基本計画が動き始めると、早期発見・早期治療のための簡易介入(BI=ブリーフ・インタベンション)に診療報酬が付くようになる可能性があり、現在80万人とも推定される依存症者が顕在化し治療の場に登場し

てくることが考えられる。回復のための指導・相談が行えるような体制を組織面、人材面で質量ともに充実させなければならない。

## 2. 酒害相談スキルの向上

純粹にアルコールだけが問題ではない酒害者も沢山いることを認識し、これまで以上に酒害相談研修講座等で知見の拡充に努める必要がある。

また、断酒会の得意技である酒害相談に磨きをかけるべく、S-BIRT(\*注参照)等簡易介入の手法に習熟する必要がある。

## 3. 地域連携の重要性を認識し主張を貫く

既に基本法の仕組みで述べた通り、都道府県基本計画立案の段階で関係者会議への参画を求められることになる。地域の有識者とともに、行政の諸施策について存分に自助グループの意見を主張できる準備が必要である。

この場での主張は基本法を断酒会にものごとできるか否かの正念場であると言っても過言ではない。有識者とは、とりもなおさず、医療関係者、教育関係者、地域所団体の責任者である。そのまま、以後の地域連携活動に繋がる。

\*注) S-BIRT: Screening & Brief Intervention & Referral to Treatment の略で、アルコール関連問題への介入方法のこと。CAGE法やAUDITなどのスクリーニングテストを用いて対象者のリスクを評価し、それぞれのリスク危険度に応じてパッケージ化された短時間の介入とフォローアップ及び専門医への紹介を行うという一連の手順をいう。

なお、CAGE及びAUDITは次の英単語の頭文字を連ねたものである。

**CAGE:** Cut down=減らす。Annoyed by criticism=非難が気に障る。Guilty feeling=罪悪感を感じる。

Eye-opener=目覚めの一杯

**AUDIT:** The Alcohol Use Disorder Identification Test =アルコール使用障害特定テスト)

## 【今月の「指針と規範」】断酒新生指針

## 七 断酒の喜びを酒害に悩む人たちに伝える

われわれは酒の奴隷となり、どう考えても人間らしさを欠いた生活をしているのに、酒をやめる必要はないと思っていた。アルコール依存症には元来、社会に適應できない人間になるものという偏見を自分の内部に持ってあり、自分の酒を否定することは、自分の人格を否定することでもあった。

ところが、病気の進行と自分を取巻く状況の悪化や、自分の心の中に芽生えてきたどん底感によって、やがて、酒をやめたいと願うようになった。だがもう一方では、やめられるはずがないという考えも合わせて持

っていた。ときには酒は、自分の命よりも大切なものであったため、断酒は実現不可能なものとあきらめていた。

その不可能だと思っていたことが、断酒会にめぐり違い、断酒例会を通しての家族の理解の深まりや愛の復活と、仲間たちとの信頼関係と暖かい援護によって、可能であることが実証された。

われわれはどん底から這い上がり、本当の自分を取り戻すことができた。断酒会は奇跡をもたらしてくれた、と感激した。久しく忘れていた充足感と歓びのうちに、中味の濃い毎日を送っている。これから解決していかねばならない問題も多くあるが、それを乗り切るだけの知恵も行動力も自分のものにしつつある。われわれの将来への展望は明るい。

断酒を可能にただけでなく、自分を愛し、家族を愛し、それを人間愛まで高めることができた。そのきっかけをつくってくれたのは、同じ酒害者である断酒会員である。彼らの誠意溢れる幸せへの情報伝達によって、現在の自分があることを考えれば、同じことを酒で悩んでいる人やその家族にしようとしてごく自然に思いつくはずである。

思いついたことはすぐ実行に移そう。そして、いつまでも続けよう。ところが、この人間愛に充ちた奉仕活動を簡単に中断する人がいる。理由は、自分なりに頑張ったが、どうしてもわかってもらえない。わたしは酒害相談に向いていないんだ、が圧倒的に多い。本当にそうだろうか。

自分の入会直前の状態を思い出してもらいたい。われわれを訪れてくれた断酒会員によっては、言っていることがよくわからないことがあった。同じ酒害者であるといっても、相談を受ける側が現在の幸せな状態ばかりを説明しては、両者の断酒に対する発想に差がありすぎるので、そう簡単には理解できない。

酒害相談で一番大切なことは、自分の入会前の最悪の状態を頭の中に再現し、それをありのまま話し、どんなひどい酒害者でも断酒できるという事実を伝えることである。断酒などとてもできそうにないと考えている人を説得するには、自分が彼らからすぐ手の届くような存在でなくてはならないのである。

また、自分で磨き上げた断酒理論による説得は、相手を追いつめ、反感を買うだけである。ときには、やっと芽生えかけた断酒への意欲を潰しかねない。ほとんどしゃべらないで側に坐っていただけで、相手に断酒を決断させた人もいるのである。要は、自分にも相手にも誠実でありさえすれば洞察力が働き、相手に最適の話ができる。そして、意外にすんなりと納得してもらえることが多いのである



(指針と規範 P41 ~ P43)